

中 川 忠 昭 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

武田委員長 中川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

中川委員 おはようございます。

先ほども14年前の3月11日のことで黙禱をささげたわけですが、ちょうど14年前の3月11日に予算特別委員会が開催されておりまして、午後の2人目、梶委員の質問の最中に地震が起きまして、中断したということでした。

まさかこんなにも大きな災害、地震になるとは思っていませんでしたが、私自身も何度かボランティアに行ってきましたし、その後の復旧・復興も見てきたわけですが、やはり人がいなくなってしまうということはもういかに大変なことかなということを痛感しているわけでありまして、まだまだ一旦避難された皆さん方が戻らない、まちづくりがいない状況も見てまいりました。

能登半島もそういうことですが、本当にそんなことを思うと、これからまだまだ復興に向けて頑張っていかなければいけない皆さん方のことを思いますと、我々も安穩としていられないと思うわけであります。

そんなことを思いながら、人がいなくなるということはどんなことかなということを思いながら質問させていただきたいと思います。

今、富山県でも総合計画がいよいよ審議会に諮問されてスタートしたわけであります。その方針として、中長期的な視点に立って県づくりの目指すべき方向を明らかにするため、令和11年度を目標年次として、計画期間、令和7年度から令和11年度までの5年間の施策の方向性を示すと、おおむね10年後の将来の目指す姿を見据えてとあるわけであります。

私もこれまで総合計画を見てまいりました中で、これまでの

総合計画は、人口増加のときであったり、あるいは最近はややかな人口減少化の下で、何か淡い期待も抱きながら作成されてきたことは否めないと思っています。

そこで、より実効性の高い計画にするためには、まず、この前の２月に富山県人口未来構想（案）が示されて、本県の人口が2060年には60万人台まで減少する見込みであるということから、分かりやすく言うと、毎年１万人ずつ減るという厳しい状況をしっかり認識することから始めなければいけないのではないかなと思っています。

その次に、単純に10年後を見据えてとなると、2035年には10万人しか減らないのか、そんなもんかと、まだ大丈夫だろうということを思うと甘い計画にしかないと思われれます。そんなことで、おおむね10年後ではなく、やはり2060年からバックキャストिंगの手法を取り入れてやってもらいたい。

もう１つは、県全体のデータだけで眺めていては、県民は自分事、自分の住んでいる地域、市町村の事として捉えることができないと私は思うのであります。

そこで、やはり自分事として捉えられるよう、あらゆるデータを地域、市町村ごとに示して、地域での意見交換、そしてまた、政策分野別の関係団体等との意見交換においても、そのようなデータをしっかり活用して総合計画の策定に取り組んでいくことが私は必要だと思います。

これまでもデータを示すべきだということを言っていますが、知事も先般の我が会派の答弁で、県民と将来像を共有し、共感や納得感が得られるためにも、必要なデータを分析し、活用していくと。こういうことでございまして、さらに私が申し上げたような地域や細かいデータを結びつけていくということにつながっていくと思いますので、ぜひ知事の所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 今、大変に変化が大きく、予測困難な時代にあると理解しています。そんなときに、委員御指摘のとおり、将来のあるべき姿から逆算して何をすべきかを考えるというバックキャストイングの手法は重要ではないかと考えております。このため新たな総合計画では、おおむね10年後の将来の姿を見据えて、令和7年度からの5年間の施策の方向性を示すことにしています。そういう諮問をさせていただきました。

第1回の総合計画審議会では、2060年までの将来人口推計を踏まえた上で、本県を取り巻く環境変化と新たな課題や県づくりの3つの視点をお示しし、将来の目指す姿、必要な取組などについて御意見、御提言を頂きました。

この人口も、委員おっしゃるように、現在の富山県の人口ビジョン、これでは2060年時点で80.6万人であります。2015年の推計です。それから、私どもでつくりました、様々な政策努力で2030年に若者の社会移動が、今若い人がどんどん出ていくと言われていますが、それが均衡したとしたら、その場合は2060年で69.6万人、約70万人であると。それから、令和5年の発表であった、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060年段階で66.9万人ということであります。

このような何通りかの人口推計もお示しした上で、それに伴う環境変化、そして新たな県づくりの3つの視点をお示したところであります。

また、ちょうど昨日から開催が始まりましたが、政策分野別の関係団体との意見交換会も開催をしております。各分野における将来の厳しい状況、あるいは可能性など、委員おっしゃるように自分事として共感いただけるように、まずは市町村別の将来人口推計をはじめ、各分野における現状や将来見通しなどのデータもお示しをしました。将来の目指す姿や必要な取組などについて議論いただき始めました。

今後、各分野ごとにさらに議論を深めるために、例えば医療の分野ではどんなことが起こるか、人口減少に伴って医療の需要と供給が変化するということが、これは先般の一般質問でも出ました。また例えば農林水産分野では、農業経営体の将来推計などのデータもお示しをしました。人口減少社会においても、県民の安全安心で豊かな暮らし、本県のさらなる発展をつくる新しい社会経済システムの構築などについて議論していただきたいと考えています。

今後、県民の皆さんとも本県の将来像を共有し、幅広い声をお聞きするワークショップも開催をいたします。県民の皆さんの共感、納得感が得られるように、データを示しながら、共に考え、共に実現する、県民が主役の計画づくりを進めたいと考えています。

中川委員 そんなことで進めていただきたいのですが、データ揭示してもいいですか。

武田委員長 許可します。

中川委員 今、高校再編の計画が進んでいますが、例えば具体的に、今生まれた子供たちがどれぐらいいるかと。これは令和5年度の生まれた数を市町村ごとに示したのですが、こういうものを見て、あるいはここにルールを入れるとか、あるいは学校が——この図面は、青い屋根つきのものが県立高校で、オレンジ色のものが私立高校ですが、どういう地域にどういう学校が今あるかということをも頭に入れて、そしてまた、どういう交通手段を使って移動していくかと、こういうものをさらに市町村ごとにおいては、校下ごとに、あるいは小学校、中学校、高校の位置も含めて、どんな動きがあるか、現実の姿を見ることが私は非常に大事だと思っています。

その中でもう一つ今、「新時代とやまハイスクール構想」というのがあるわけであります。

次の図面を示しますが、これは前回も示したのが左のほうで、こんな高校があればいいなということで、いろいろと我々の会派でも議論し詰めたものであります。

人口減少下でいろんなところで人材不足が起きています。私は、これを教育としっかりつなげて、高校の在り方というものをやらなければいけないと思っています。今は、職業を選ぶのはもちろん自由であります。しかし、私たちが生きていくためには、必要不可欠なものがあるわけです。それは真ん中のほうに赤い破線の中にくくってありますが、まずは食べること。食がなかったら我々は生きていけないわけです。農林水産業ですね。それからもう一つは、基盤ということで、道路とか水路が壊れたりなんかすると、経済活動も何もできなくなるわけです。そしてまた、我々は病になると命を守れなくなるわけです。この一番真ん中にあるところが、一番今人材が足りないわけです。

では、こういうものが市町村別にどれぐらいいるかどうかという詳しいデータも、市町村ごとに示すべきではないかと思うのです。そのために、例えば農業だったら、面積が変わらないわけでありますから、それを誰がどれぐらい担っていくためには、どうしなければいけないかということを考えると、あるいは、インフラの問題でも建設業はほとんど人がいないわけで、どんどん減ってくるわけです。そうするとその地域にはどれぐらいの必要な数があるのかみたいなことを、やはり地域から積み上げて、考えていく必要があると思うのです。

そういうことを考えてみて、先ほど示しました出生数から15年後にはあれだけの高校生しかいないわけであります。そのためにどういう学校が必要かということを、ぜひにらみ合わせてやっていく必要があると思うのです。

特に職業系というのは、このハイスクール構想の中でも、即戦力となるスペシャリストをつくるということを明確に言って

いるわけであります。そこに注目すると、例えば今の３年制の高校だけでいいのか。あるいは５年制のキャリアアップするような県立の高専があってもいいのではないかと私は思うのです。

それからまた、いろいろな専修学校、あるいは農業のできます農業未来カレッジを組み合わせた学ぶ場を提供していくことが非常に大事だと思います。

それからまた、いろんなところでは、まさしくデュアルシステムの導入なども考えた上での高校の在り方というものを組み合わせていけば、おのずとどういう学校がいいか、３年制の高校だけではなくて、そういう姿を考えることができるのではないかと思います。

ぜひ、そんなことを思いながら、どんな高校をどこにつくったらいいかということを、みんなで考えていかなければいけないと私は思います。

そんなことで、何回も繰り返しますが、この地域とか市町村ごとの人口推計などのデータを示すとともに、我々が、一番県民生活に大切な基盤となる職業の担い手の必要数など把握をして、必要な職業教育も踏まえて、私は議論する必要があると思いますが、そのような考えについて、知事の所見を伺いたいと思います。

新田知事 市町村別の出生数、そしてそれに併せて地域別の公立、私立高校の分布図、また、今の教育と職業、それから県民生活、これの曼荼羅図のような先生の労作、大変に参考にさせていただきました。

その中で、将来の県立高校の在り方について関連するデータを踏まえて議論することが大切だということはおっしゃるとおりで、今年度４学区で開催したワークショップあるいは意見交換会では、学区別の中学校卒業者などの将来推計、高校生の通学の学区間移動状況の変化など、具体的なデータも示して御意

見をお聞きしているところです。

また、職業系専門学科を含めた学科の検討に当たっても、学科別の志願状況や卒業後の進路状況の変化、中高校生のアンケート結果などのデータも、これも学区別に示して議論していただいております。

これまで具体的な御意見として、「除雪や災害対応に当たる人材が高齢化していて、建設系の学科が必要」、あるいは、「農業科、水産科、工業科は地域の特色やニーズを踏まえて配置してほしい」、あるいは、「学校で座学、地域企業で実習するというデュアルシステムを導入してはどうか」など、地域のニーズを含めて貴重な生の声も聞いているところです。

新時代とやまハイスクール構想の基本方針では、全ての全日制県立高校を8つの教育内容で再構築をし、段階的に新たな学校を開設していくということを計画しています。

新年度はそれぞれの教育内容を規模別の学校でどう組み合わせ、こういったタイプの学校としていくか、またそれをどうバランスよく配置するか具体的な検討が必要となります。その際には通学手段や所要時間などの必要なデータも踏まえて行いたいと考えます。

また、県民の生活基盤を支える職業の担い手育成ですが、社会の変化やニーズに加えて、実際に進路選択していく生徒や、また、もちろん保護者の御意向もあろうかと思えます。これらを把握していくことが大切だと考えます。それとともに、将来大きく変化すると予測される技術革新、これにも適応できるようにして教育してあげなければならないと思います。そのためには、スペシャリストの教育とともに、基礎教育の充実、これも努めていきたいと考えているところでございます。

中川委員　そういうことで、いろいろと多様性に対応していくためにも、ぜひ、いろんなところから議論していただきたいなと

思います。

そして先ほど来からお話ありますように、私立高校でもいいと思うんです。一緒に入って議論されてもいいと思う。今、高校を34校から20校にするということもありますが、新しい高校をどうやってつくっていくかということは、みんなで議論していくということが非常に大事だと思っています。

それからもう一つは、高校に行って職業がこんなことあるよというのではなくて、やはりどんな職業が今不足しているかとか、どんな職員が必要なのかということを、ぜひ、小中学校の段階からもっと啓蒙していくことが非常に大事だと思います。

私もそれを経験してきた者として実感をしています。今日は時間がないから言いませんが。それともう一つお願いしておきたいのは、行政の皆さん、土木や農業、商工労働とかありますが、それぞれの職業別の産業を抱えている部署です。足りない足りないとおっしゃっているけれども、それらが教育委員会としっかり議論されているかということ、私は全くされていないと思います。ぜひそういう横断的な意見交換をしていかないと、高校、教育委員会だけに任せていても、私はそういう情報が入ってこないと思いますので、ぜひそんなことを取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そしてまた、もう一つは新しい産業教育といいましょうか、観光ガイドというのは大事じゃないかと思うのです。

来年4月から、観光推進局を新しく新設されて、欧米豪からの誘客をされるということで、どんどんお客さんを呼ぶのはいいんですが、それに対応できる人材はいないのではないかと思います。

昨年6月現在で、報酬を得て通訳案内ができる、いわゆる全国通訳案内士は県内には90名おられると聞いています。また、

ほとんどボランティアでガイドを行っている団体、個人もおられますが、高齢化が進んでいるように見受けられるわけであり、インバウンドや国内観光客は今後も増えると思われますし、しかも個人で来訪される方も増えると思いますので、このようなことを考えると、私は観光ガイドの養成が喫緊の課題だと思います。

また、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放を見据えたりすると山岳観光ガイドの養成も必要であると思います。またプロでいえば、観光ガイドを含めて、山岳ガイドでも登攀技術を持ったような、そういう専門的なハードルの高いガイドも必要ではないかと思います。それがまさしく、県警の山岳警備隊にもつながっていくのではないかと思います。

そんなことを考えると、県ではこれまでとやま観光塾を開校して、観光ガイドを含めて観光を担う人材を育成してこられましたけれども、その現状というのはどうなっているのか、そしてまた、これからそういう観光ガイド、山岳ガイドの養成にどのように取り組んでいかれるのか、田中地方創生局長にお伺いしたいと思います。

田中地方創生局長 観光ガイドの養成について御質問いただきました。

県ではとやま観光塾におきまして、平成23年度から観光客に満足いただける、質の高いサービスを有償で提供できる観光ガイドの育成に取り組んでおります。平成30年度からは、この観光塾に新たにインバウンド専攻を設けまして、地域通訳案内士の資格者を育成してまいりました。

その結果、令和6年の認定ガイド数は146名、地域通訳案内士の本県の登録者数は35名、全国を区域とする全国通訳案内士の本県における登録者は90名となっております。また、卒塾生の中には山岳ガイドとして活躍されている方もいらっしゃいま

す。

黒部宇奈月キャニオンルートについても御質問がありました。

黒部宇奈月キャニオンルートに関する専門知識でありましたり、山岳信仰等の歴史・背景、これに加えてルート内の各ポイントのガイディングをロールプレイングを交えて学んでいる専門ガイド、14名を養成しているところでございます。このうち8名が先ほど申し上げました全国通訳案内士の資格を有しておりまして、インバウンドへの対応もできる体制となっております。一般開放に向けて引き続き質の高いガイドサービスを提供できる体制を整えていきたいと考えております。

国内外の観光客にとりまして、本県を魅力的に感じ満足度を高めるとともに、本県にとっての波及効果を高めていくためにも、人材の育成確保、非常に重要な課題であると考えております。このため新年度はとやま観光塾に、より質の高いガイドを養成する観光ガイドコース上級専攻の設置なども検討しているところでございます。

今後も時代の要請に応じた観光ガイドをはじめとした人材の育成に取り組むとともに、持続可能な観光地域づくりを進めることで、多くの方に活躍の場として選んでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 ありがとうございました。今、観光塾を充実していくという話も伺いました。

私は、今の高校再編をしている中で、ぜひ観光ガイド・山岳ガイドを養成する高校とか、あるいは5年制の高専みたいなものを考えてもいいのではないかと。特に、地元から育てるというのも大事ですが、県外の女性、あるいはUターンして帰ってくる女性の皆さん方が結構得意だということもよく聞きます。そんなことを思ったときに、しっかりと、そういう職を育てていくためにも、そういう養成する高校が私はあってもいいので

はないかなと思うわけです。

それから、先程も少し言いましたが、専門的な山岳ガイド、観光ガイドと、また登攀技術を身に付ける本当の山岳ガイドを養成するということも私は大事ではないかと思います。そんなことをすれば、この立山連峰、山岳を抱えている本県にとっては、私は、非常に盛り上がるんじゃないかなと思います。

そんなことで教育長に、この観光ガイドを養成する高校などを設置することを検討してはどうかと思いますが、いかがでしょう。

廣島教育長 県立高校の観光に関する取組、現在のものを若干紹介させていただきますと、入善高校の普通科に観光ビジネスコースが設置されておりまして、こちらでは、フィールドワークを通じて、地域の観光資源を知り、調査し、発信する教育活動が行われております。このほか、部活動として南砺平高校などでは合掌造り集落での観光ガイド活動ですとか、五箇山民謡の披露などを行っているところでございます。

こうした中、将来の県立高校の在り方を検討するため、今年度開催しておりますワークショップや意見交換会におきましては、例えば世界文化遺産を生かすために、観光系学科を開設してはどうか、また国際的な観光資源を有する県として、全国募集をしたり、観光など地域の資源をターゲットとした探求活動といったものを求める声もございました。地域の魅力を生かし、地域に貢献する人材の育成に関する多くの意見があったところでございます。

今回の基本方針の素案では、今後必要と考えられます普通系学科として、地域と連携した独自性ある教育活動を展開する地域共創、また、特色ある教育科目を重点的に学ぶ未来創造というものを盛り込ませていただいております。

新年度には、学科、コースの改編も含め、今後の必要な教育

につきまして、具体的な議論を進めていきたいと考えております。本県の観光資源を生かした特色ある教育も含め、検討を進めてまいります。

中川委員 ぜひ、多様性を含めて、いろいろな形の高校をつくってもらいたいということを要望しておきます。

次に、地鉄の関係については、これまでもいろいろとお話があったわけではありますが、私は最近こう聞いてみますと、富山県地域交通戦略はもちろん大事にして、その方針に従ってこれまでも、自治体等が側面支援をしてきたわけですが、これを超えて投資・参画していくということは理解できます。

けれども、その前提に、交通事業者がこれまでどんな経営努力をしてきたかということ、やはりしっかりつかんで、そしてそれをどのように持っていくかということが、私は非常に大事だと思います。

そういう意味で、これまで富山地鉄が、どのような経営努力に取り組んできたのかを認識されているかということ、田中交通政策局長にお伺いしたいと思います。

田中交通政策局長 富山地方鉄道の経営努力の御質問ですけど、まず、経営努力として乗客数の増加、こういった取組は大事ですので、乗客数増加の取組については新駅の設置が有効であることから、居住人口の多い、地鉄本線の稲荷町―東新庄駅間に新庄田中駅を整備し、利用者増対策に取り組まれています。

また、富山県立大学看護学部の新設に合わせまして、利用者確保を図るため、不二越・上滝線に栄町駅が整備されています。

また、業務の効率化、これも大事でありますので、業務の効率化につきましては、交通ＩＣカード、これは「えこまいか」と呼ばれていますが、これを鉄道線に導入いたしまして、有人駅全駅に改札機を設置したほか、全ての車両に車載機を設置し

たことで、乗降の際の改札等の業務の効率化が図られております。また、このＩＣカードは、定期券の役割も兼ねることが可能でありますので、定期券発行、更新に関する業務の軽減にもつながっていると理解しております。

中川委員 やはり交通事業者とすれば、まず便利にすることですよ。それとあとは、安全運行ができるようにしていくということは欠かせないわけであります。

私、これまでにいろいろと見て来ているんですが、例えばパーク・アンド・ライドをするために駅をどうにしてきたのかだとか、あるいは、人口減少というのは当然分かっていたわけなので、どうやって住民の皆さん方に乗っていただけるかというところがなかなか見えてきません。

今２つの新しい駅、それからまた、えこまいかとかＩＣカードについては分かります。だから私も、鉄路だけではなくて、例えばバスの運行路線については、どんどん住宅開発がされてきて、そういうところへバスを路線変更してほしいということは皆さん方どの地域でもおっしゃっていたと思うんです。ところが、なかなかそれがかなわなかった。

それからまた、コミュニティーバスが出てくると、コミュニティーバスと競合しては駄目だといったようなことがありました。むしろ、コミュニティーバスが出てくれば、自分たちの路線をかわってでもいいからやってもらって、そしてどういったら便利になるかということをどんどんやらなければいけないにもかかわらず、そういうことをやってこなかったと。私はそういう便利さをどんどん追求してほしかったんですが、できなかったと。そのことで、私は悪循環ができていると思います。

そういう中で、交通事業者の経営範囲を超えるサービスを投資と参画でもってやっていかなければいけないんですが、何といても、交通事業者がそういう努力をしていない限り、幾ら

そこに投資をしようと思っても、私はその意識が上がらない限りうまくいかないと思うのです。やはり地域の声、あるいは自治体がこれまでも側面支援をしてきたのですが、それに果たしてどう応えてきたかということを検証した上でないと、さあ一緒にやろうという雰囲気は私は出てこないと思うんです。そういうことをぜひお願いしたいなと思います。

そして今問題になっているのは、要するに、上市駅までどうか、採算の合う区間以外のところは廃止したいというような意向もあるようです。1つ例を挙げると、五百石駅から立山駅に向かつてはどうかと。これは乗降客を見れば、夏場ぐらいしか増えていません。だけど冬場はほとんど乗らない。だけど、これは本当に廃止にしたらどうなるか。私は、グループ会社として立山黒部貫光がどのような位置づけをされているのか、今までバスだけでお客さんをどんどん立山ルートへ誘客しておられるんですが、もし本当に、鉄路を使いたいのであれば、同じグループ会社として、当然私はそこに経営をしていくということをやらない限り住民の理解を得られないと思うのです。

そうやって観光客を呼びながら、そこに特化したところへどんどん力を入れていけば、おのずと、沿線に住んでいる住民の皆さん方もその利益を享受できるわけです。今まで、加越能、富山地鉄、立山黒部貫光という会社がありますが、自分たちのエリアだけ決めてそこには越境しないという経営方針があるわけです。

私は、こんなことやっていると同じグループ会社として本当に立山黒部観光をちゃんと盛り立てていくことができるかどうか、こんなことを考えるわけです。ですからぜひ、今は黒部宇奈月キャニオンルートもあります、これは黒部峡谷鉄道もあります。そういうところにも、一つの鉄路で回す、そういう考えを、その観光を主体にした、立山黒部貫光さんにもぜひ、のっ

ていただいて、話をしていただいて、自分たちもバスだけではなくて、そういう鉄路によるお客さんをお呼びするということに位置づけるということが、やはり私は大事じゃないのかなと思います。

県だけに何か支援を求めてこられるようでは、私はとても理解が得られない、そのように思うんですが、田中交通政策局長はどのようにお思いでしょうか。

田中交通政策局長 富山地方鉄道と立山黒部貫光のお話がありましたが、両者お互いが10%以上の株式を保有する筆頭株主であります。また、立山駅は富山地方鉄道の立山線と、立山黒部貫光のケーブルカーが結節する拠点駅であり、富山地方鉄道の鉄道線は立山黒部アルペンルートへの重要なアクセス手段となっております。

立山黒部観光においては、富山地方鉄道の鉄道区間を含めて予約ができるアルペンルートのWeb切符を立山黒部貫光のホームページ、ここでだけ販売しているのですけども、そういうような取組によりまして、富山地方鉄道の収入確保に協力されてまいりました。

しかしながら、御指摘がありましたけれども、富山地方鉄道の鉄道線は、コロナ禍の影響により利用が大きく落ち込み、現在もコロナ禍前の水準に戻っておりません。また、物価高騰の影響を受け厳しい経営状況が続いております。このため富山地方鉄等の経営改善に向けては、立山黒部貫光も筆頭株主として利用促進に協力いただきたいと思います。

県は富山地方鉄道の株主でもあり、富山地方鉄道の経営改善に向け、立山黒部観光と連携した利用促進や、収入確保の取組を促してまいります。

中川委員 コロナ禍の後でお客さんが減っているわけでありまして。こういうときこそ、どうやったらいいかということで両者で一

緒に経営するといったことを考えていかない限り、私は待っているだけでは駄目だと思うのです。まして、筆頭株主同士でありますから、やはり一体となってそこをやってもらい、そういうことを含めた上で、投資とか参画を地域の皆さん、自治体が行っていくということだと思うのです。そのルールを間違えてしまうと、とんでもないことに私はなると思うのです。ぜひそんなことを要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、こどもまんなか社会ということで、本当に将来子供たちが、健全に育っていくかどうか大変心配しているわけがあります。

そんな中でずばり言いますと、今、子供の視力がどんどん下がってきているというのがあります。

この視力低下ですが、先月2月に令和6年度の学校保健統計調査結果を発表しているわけですが、裸眼視力が1.0未満の割合が幼稚園で26.53%、小学校で36.84%、中学生で60.61%、高校生で71.06%ということで、どんどん年齢が上がれば高くなっていき、裸眼視力0.3未満もそうであります。

そういう中で本県の状況というのが、いずれも全国の割合より多いわけです。視力が1.0未満の割合は小学生で37.2%、中学生が62.4%、高校生が73.4%で本当に全国より高いわけです。

昔は、大人になると近視の進行が止まるとされていましたが、最近では大人になっても近視の進行が止まらない人が増えていると言われています。

あるデータによれば、インターネットの利用はゼロ歳から6歳までは68%、6歳から9歳で90%と幼児から大人までインターネットを使う時代になっているわけです。

そしてまた、近視になっても眼鏡やコンタクトレンズで気軽に矯正できるため、深刻に受け止めず、対策を怠って、軽度近

視から中度、強度近視へと目の状況を悪化させて、さらには緑内障とか網膜剥離などリスクが高まって、失明に至ることになるケースも最近増えてきていると言われています。

そしてまた、スマホなんかを見過ぎて、右目、また左目の視線が内側に向いている状態の内斜視というものも増えてきていると言われます。

今まさしく100歳時代と言われる中、子供が本当に不遇な一生にならないように警告すべき時期に来ているんだろうと私は思います。

児童生徒の視力低下が高い水準にある要因は、明らかに、デジタルデバイスの長時間使用だと言われています。

そこで、児童生徒における視力低下の実態や要因をどのように県では把握して、視力低下防止に努めておられるのか、対策を講じているのか、教育長に伺います。

広島教育長 委員御指摘のとおり、令和6年度の県内児童生徒の裸眼視力1.0未満の割合ですけれども、小学校で0.4ポイント、中学校で1.8ポイント、全国平均より高い状況にございます。参考までに10年前も若干調べてみたのですが、ほぼ同様の状況でございました。

またこれも、参考までにですが、令和6年度の本県のスマートフォンや携帯電話等の小学校6年、中学校3年の所持率ですけれども、小学生が86.3%、中学生が96.3%、全国平均では小学生が本県と同じ86.3%、中学生が96.1%という状況で、中学生は若干高いものの、おおむね全国平均と同様の傾向ということが分かりました。

この視力低下が全国平均より高い理由については、なかなか一概には特定できないところがございます。ただ、全般的な近視の要因につきましては、文部科学省の解説資料等では、野外で過ごす時間の減少、近いところを見る作業の増加が指摘され

ております。また、委員御指摘の近年スマートフォン等の所持率が高くなったことによるデジタルデバイスの影響もあると考えられるところでございます。

視力低下防止対策といたしましては、令和３年度文部科学省のＩＣＴの活用に関する通知、こちらにおきましては、よい姿勢を保つこと、30分に１度は画面から目を離し、目を休めること、学校医と連携を図ること等が示されております。

児童生徒の目に関する配慮をという事項として、市町村教育委員会、県立学校等への周知を図っているところです。

あわせて、昨年度、今年度と、またこちらも文部科学省で、児童生徒、保護者向けの目に関する啓発資料を作成しておりますので、こちらも市町村教育委員会等にお伝えしているところでございます。

加えまして、養護教諭を対象とした研修会では、ネットの長時間利用に伴う健康問題を取り上げまして、健康への悪影響を未然に防止する指導力の向上に努めております。また、学校でも姿勢の指導ですとか、10月の目の愛護デーに合わせた、目を大切にする生活を促す指導、保健だよりによる近視予防など啓発を行ってきているところでございます。

中川委員 次に関連してですけれども、私も新聞記事を見て驚いたわけですが、どんなことが書いてあったかといいますと、講師として招かれた富山大学の山田正明准教授が、鵜坂小学校で保護者を前に、デジタルデバイスの長時間使用は、視力低下だけではなく、子供のネット依存はがんと同様に深刻で危険だと警鐘を鳴らしています。

「楽しい、疲れない、飽きない」の３点を満たすものが依存物で、これをやめられず、生活に大きな問題が生じる状況が依存症だと説明されているわけであります。中でも、ネットは接続履歴を収集し、利用者をのめり込みさせる仕組みが構築され

ていることから、パチンコやアルコールを超えるほど危険だと警告もされています。

依存症になるとどんなことが起きるかというところ、理性をつかさどる前頭葉の働きが弱まり、依存物がないと不安にさいなまれる負の強化に陥ると指摘します。この状態になってしまうと治療が大変難しく、早期発見と早期治療が重要だと強調されているわけであります。

対策として、ネットの危険性を認識して各家庭で利用時間を制限することを挙げておられます。加えて子供と保護者のネット利用時間に相関関係があることから、保護者自身がネットの利用時間を減らして、子供との会話を増やすということが大切だとも言っておられました。

そこで私はこの山田先生に直接お会いして話を聞きました。もっとショックなことがありました。

これは東北大学の川島隆太教授の研究ですが、要するに脳の体積がデジタルデバイスを毎日使っていくと、運動できない状態になるんだということを調査されて、それを学会で説明されているわけであります。

これはどんな調査かというと、インターネットを全く使わない人、1週間に1日、あるいは2日か3日、4日・5日と毎日使うということで、3年間経過して調査したら、脳の体積が全然増えてないという結果が出てきているわけです。まさしくこれは、3年間成長しなかったということなのです。

それで、使うのをやめなさいと言っても聞かないということが、調査でも分かっているのです。

文科省の調査ですけれども、スマホやゲーム機使用に関する目を休めるためのルールの有無については、半数から7割以上の児童生徒が、ルールは決めていない、決めたが守られていないということが分かっています。

その結果、例えばスマホ等によってゲームなどを夜遅くまで没頭して使って、朝起きられなくなって不登校につながっていく子供も増えているという報告もございます。

このスマートフォンやタブレットの普及により、子供たちは本当に幼少期からデジタル端末に触れる機会が本当に増えているんですね。先ほども教育長が、タブレットの所持率をおっしゃいましたけど、まさしくそうなんです。これはやはり放っておくと大変なことになるなということを改めて感じています。

そんなことで、家庭内の保護者に聞くと、親のことを聞かないので弱っているんだということなんです。これは一つ調べてみると、香川県ではネット・ゲーム依存症対策の条例も制定されているわけであります。

このように、デジタルデバイスの長時間使用は、視力低下のみならず、ネット依存を引き起こすことから、家庭内のルールづくりなどの対策がもちろん必要でありますけども、今ほど申し上げました利用実態の現状をどのように受け止めて、どのように対策を講じているのかお聞きしたいと思います。

広島教育長 私ども県教育委員会の調査で1日のテレビ、ゲーム、インターネットの時間が3時間よりも多いと回答した児童生徒の割合ですが、平成26年度と令和6年度を比較いたしますと、小中学校生では15.5%から22%、中学生では22.6%から36.8%、それぞれ上昇しているという状況でございます。

こうした中、ネット依存対策といたしまして県では、文部科学省作成のネット依存症に関する指導資料を市町村教育委員会等に周知しておりますほか、毎年小中学校の入学時に、ネット依存が脳の発達に影響を及ぼしかねない、生活習慣の乱れにつながるおそれがあることなどなどを内容とした資料を保護者に配付し啓発も行っているところでございます。

また、養護教諭の勉強会では、子供のネット依存につきまし

て、委員から御紹介のありました、富大の山田先生にも御講演いただくなど理解の促進に努めております。また家庭との連携という観点でございますが、今年度高等学校PTA連合会におかれまして、スマートフォンの危険性を理解しつつ、賢く使うという考えの下、これまで従前はイレブン・セブン運動という名称だったわけですが、新しいキャッチフレーズ「スマート・スマホ運動」を決められているところでございます。

このほか学校では、例えばメディアを利用する時間を自分で決めて実践するメディアコントロールデーの設定、児童・保護者にネット依存度テストを受けていただくなど、自身の依存度を認識してもらう取組なども行っておりましてございます。

御紹介いただきました香川県の条例では、県、学校等、保護者などのそれぞれの責務を定めております。学校等の責務といたしましては、各家庭におけるルールづくりの必要性に対する理解が深まるよう子供への指導及び保護者への啓発を行うと規定されております。

香川県でも今後何らかの取組を行っていかれることと思っております。そうしたものを参考に、また県厚生部等とも連携し、市町村教育委員会、保護者等に向けて児童生徒がデジタルデバイスを賢く使えるよう、互いにどういったことができるか取組を進めてまいりたいと思っております。

中川委員 もう少し、このデジタルに関する課題ですけれども、デジタル教科書というのは2019年から紙の教科書の代替教材として小中学校や高校などで使用が認められて、令和6年度からは、小学校5年から中学生3年生を対象に英語や算数、数学で本格的に使われ始めています。

さらなる活用を検討してきた中教審の作業部会では、今年の2月14日に中間案がまとめられました。その内容は、デジタル教科書を紙と同じように正式な教科書に位置づけ、最終的には、

各教育委員会が使用する教科書を選ぶとする方向性が示され、新しい学習指導要領が実施される2030年から運用を始めると示されています。

私はこのことを非常に心配しているのですが、もう既にデジタル教科書を導入していたフィンランドでは学習成果の低下を招いているとか、スウェーデンではデジタル教科書を導入したことが、集中力が続かない、考えが深まらない、長文の読み書き能力が低下したなどとして、学力の低下を招いているとして、紙の教科書へ戻った。そして、イギリス、米国のシリコンバレーなどでも、脱デジタル化教育の動きが出ていると。

私はこのことを、学ぶべきだと思うのです。日本では皆さん御存じかも知れませんが、ゆとり教育を導入したときに、導入国で既に結果が指摘されているにもかかわらず、周回遅れで導入して失敗した例があるわけです。私は今回もそのようにならないか、大変心配するわけであります。

最終的には、現場の教員に委ねられるようですが、紙とデジタル、それぞれ長短があり、よいところを選び、子供の発達段階に応じた学びにつなげていく必要があると思うのです。

そこで、デジタル教科書導入については、医学的研究成果やデジタル教育先進国の状況を参考に、県独自で十分に検討の上判断すべきであります。導入による子供たちへの影響についても、教員研修で取り上げるべきと私は考えます。特に今医学的な見地について、作業部会の議事録をいろいろ読んでみたのですが、そういうことがあんまり書いてないのです。とにかくそれ行けという流れしかないので、最後は各教育委員会に任せられるということになると、とんでもないことになる。

だから、それはちゃんと県で今申し上げたようなことを十分検討すべきだと思いますが、教育長の御意見ももらいたいと思います。

広島教育長 義務教育におけますデジタル教科書ですが、紙の教科書の内容を全部そのままデジタル化した教材として、令和元年度に制度化されまして、文部科学省では全国の小学校５年生から中学校３年生に一部の教科のデジタル教科書を提供して実証研究を進めてきておられます。

御紹介の中教審の作業部会でございますが、デジタル教科書の使用につきまして、学習内容がよく分かるといった効果がある一方で、効果的な活用方法に関する情報不足等の課題があるといったことのほか、御指摘の長時間デジタル端末のみ近い距離で見続けることは避けるべきといった健康面への配慮が必要とする専門家の意見があるということ、また、学力調査結果の低下により、デジタル化を見直す国があるといったこと、そういった状況がまとめられております。

こうした中、県教育委員会では、これまでデジタル教科書の活用アイデア例というものを作成、配付し、デジタル教科書の効果的な活用を図るための研修を行ってきております。

また一方で、先ほども若干触れましたが、国の通知等に基づきまして、医学的知見からの健康面の配慮ということで、デジタル教科書や１人１台端末を利用する際はよい姿勢を保つこと、30分に１度は画面から目を離して目を休めることといった留意事項についても周知をしてきております。

デジタル教科書に関しましては、今後国の動向も注視しつつ、教科書の採択権を持ちます市町村教育委員会とも連携しながら、紙とデジタルの両方の教科書のよさを考慮し、子供の発達段階に応じた効果的な使用方法について調査研究を進めていく必要があると思っております。

また、デジタル教科書を使用する際には、児童生徒の健康保護の観点から適切に配慮するよう、こういった意識づけが大変重要かと思っております。御指摘いただきましたとおり、今後、

教員研修でも取り上げて進めていきたいと考えております。

中川委員 中教審のそういうデータというのはあるのですが、フィンランドとかスウェーデンを見ていると、最初は効果あるなという例だったんだけど、長年やっていると、やはりおかしいと気が付いているわけです。

そういう医学的な見地をぜひ勉強してもらって、判断をしていくということが大変大事だと思います。今日は時間がないので、これ以上言いませんが、その辺、随分検討して判断をできるようにしておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、こどもまんなか条例、知事の公約でもあって、こどもの権利に関する条例（仮称）ということで進められていますが、これまで素案を読んで、私は、子供たちが本当に健全に育っていくためには、何かその権利ばかりが主張されているような嫌いがあるのではないかなと思うのです。

未来を担っていくのには、子供の教育が非常に大事であり、こどもまんなか社会の実現など未来に向けた人づくりという意味で、「こどもまんなか条例」という名前ぐらいに変えたほうがいいのではないかというのが一つあります。

それから、今ほど申し上げましたように、子供の権利ばかりが強調されているのは本当にいかがかと思うんです。子供が読んでもやはり分かる条例、あったかい条例制定を目指すべきではないかと私は思っています。

まず、子供の命は親にとっても、子供にとってもかけがえのない命であること。そしてまた、親が子供を愛情持ってしっかり育てる。子供も親の愛情があるから大人になっていくのだということが分かる、そのためにも、親、子供が守らなければならないことは何かということをしっかり書くと。

それを周りの人がしっかり見守っていかなければならないよ

うなことを盛り込んだ上で、こどもまんなか条例をつくるべきじゃないかなと思います。

そんなことでいろいろ御意見あるかも分かりませんがぜひ知事のお考えをお伺いしておきたいなと思います。

新田知事 子供は大人と同じく権利の主体である、これが基本的な考え方です。ただ、違いもあります。大人とは違って成長の過程にあることから、委員御指摘のとおり、保護者をはじめとした周りの私たち大人が愛情を注ぎながら成長をしていく、これが大切だと考えます。

また、今、有識者会議で様々な議論をしている最中です。新年度に入って、子供への意見聴取、高校生を対象にしたワークショップを行い、また小中学生を対象にした子供の意見表明交流会には、私自身も出席をします。

こうした機会に子供の声をしっかりと聞いて、子供にも理解しやすい内容にすることはもちろん、条例の内容を分かりやすく伝えるようにしてまいります。

今後も誰1人取り残さない、全ての子供が社会全体で子供を育み支えられながら、ウェルビーイングで生活を送り、健やかに成長できるこどもまんなか社会を実現するための基盤となる条例を目指してよいものにしていきたいと考えています。

中川委員 とにかく子供も社会の一員だということを、しっかりみんなが認識できる条例にしていだきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、関係人口の拡大についてです。今、海外の県人会でいろいろと困っていることがたくさんあるということです。令和4年11月に、横田副知事と南米訪問団が行ったときに、こんなことをやったらどうかということで提案されたものですが、富山県人会の世界大会をやるぞということで予算も計上されています。具体的にはどのようなことになっているのか、佐藤副知

事にお伺いしたいと思います。

佐藤副知事 富山県人会世界大会は、今年9月26日から28日までの3日間、富山国際会議場を主会場として開催する予定としております。今のところ海外の16の県人会から約100名規模の参加を見込んでおります。そのほか東京、近畿、東海、北海道など国内の県人会の皆さん、そして一般の県民など全体では、合わせて400名規模の参加になるのではないかと見ているところでございます。

大会の3日間では、記念式典のほかに県内の学生や若手社会人と県人会の若手会員の皆様等で県人会活動をどう活性化していけばいいかといったようなことを議論するセッションや、企業の海外展開に関するセミナーなどを開催する予定にしています。

また、県産品のPRブースの設置、県産食材を使った食事の提供、それから県内3コースのふるさとめぐりツアー、こういったことも実施をしようと思っております。

県外、そして海外からの参加者の皆さんには、この3日間で富山県の多彩な魅力をしっかり吸収をしていただいて、地元にお帰りになったら、情報発信をしていただきたいということを期待しているところでございまして、この大会がインバウンドの誘致、そして県産品の輸出などにもしっかりとつながるようなものになるように、あと半年ですので、開催の準備を進めてまいりたいと思います。

中川委員 大いに期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで農業問題についてですが、1つだけお聞きしたいと思います。

今農業経営体が減ってきていることはもう事実でございまして、その後継者がいないということもデータで示されています。

これまで富山県は、集落営農によってかなり集約化も図られてきたのですが、その集落営農を始めた皆さん方は、今まで大きく貢献されてきましたけれども、やはり年齢が高くなってきていると。

私はよく聞くのは、後継者がいないと嘆かれる方は、いや誰が来てくれるんだと、こんなもうからんところにと。若い者に任せても、どんな管理ができるんだ、草も刈ってくれんと。それを自分たちの息子たちにそういうひどいことばかり言っているわけです。

そういうことを発信していると、誰が引き継げる環境にあるかということ、ないわけです。そう言っているうちに自分らが年をとって、今そういうことになっているわけですよ。後継者がいないのではなくて、要するに、入らないようにしているのではないかということを私は言っているわけです。

そこで、私はそういう方にはぜひ皆さん退場してくれと。そして若い皆さん方に、もうけるところをステージとして提供して、どうぞやってくれと。あと、自分たちができないことは我々が頑張れよということをぜひやってもらう必要があると思うんです。

特に富山県は、農業の労働生産性は全国と比べて半分以下です。やはり平地でしっかりもうかるところは若い者に任せてやってくれということをぜひ進めていかなければいけないと思います。

若者がチャレンジしやすい環境ということですが、50代のそういう就農者もやろうということは分かりますが、それだけではできないので、ぜひそんな考えを持ってやってもらいたいと思いますが、津田農林水産部長お願いします。

武田委員長 答弁は簡潔にお願いします。

津田農林水産部長 現在、各地域では10年後の地域農業のあるべ

き姿を描く地域計画の策定をしております。いろいろ地域課題に応じていろいろ検討されているわけですが、例えば担い手の新規参入を予定している地域では、やはり地域ぐるみで誘致を行う体制の整備とか、新規参入者の研修に必要な農業機械の導入支援など、そういう参入しやすい環境を整えるとか、あるいは集落営農の存続が危ぶまれる地域には、集落営農の広域連携などを提案していきたいと思っています。いずれにしても、市町村や関係団体と連携しながら、きめ細かな支援を行っていきます。

それと、大規模農業へのチャレンジを希望する就農者に対しては、地域計画で示された集積目標や、今後の経営体数の予測データ、それから利用可能な農地情報などを市町村や関係団体と共有した上で就農マッチングを行うなど、いろいろ工夫をしていきたいと思っております。

武田委員長 中川委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時02分休憩